

環境報告ガイドライン 2018 年版 解説書等作成に向けた検討会（第 1 回）  
 解説書等作成の進め方について

2018/07/05

<背景と目的>

- 環境報告を巡る社会動向の大きな変化
  - SDGs やパリ協定等の国際枠組みを基調に持続可能な社会への移行促進を前提に、事業環境の不確実な構造変化が長期間にわたって続く可能性が生じている。
  - 不確実性の世界における事業者の持続的成長には、持続可能なビジネスモデルの確立が不可欠であり、持続性戦略の中で行われる重要な環境課題への対応が焦点となる。
- 投資家の関心の高まり
  - 上記を踏まえ、投資家の ESG 情報への関心が高まっている。投資家のニーズは、組織体制の健全性（ガバナンス、リスクマネジメント等）や経営の方向性（長期ビジョン、戦略、ビジネスモデル）といった事業者の将来の持続的成長可能性を見極めるための情報にあり、主に上場グローバル大企業に対する ESG 情報の提供要請が顕在化している。
- 国内企業の状況
  - 特に売上高 1,000 億円未満の事業者の環境報告には伸長の余地がある。また、少数の先進的な大規模事業者を除いて、環境報告書の記載事項に個社の事情が反映されていない傾向がある。さらに、ESG 情報の提供要請が増えるにつれ、報告内容の高度化や情報収集範囲の著しい拡大が事業者の負担になっている。



2018 年版において 2012 年版の構成や内容等を抜本的に見直し

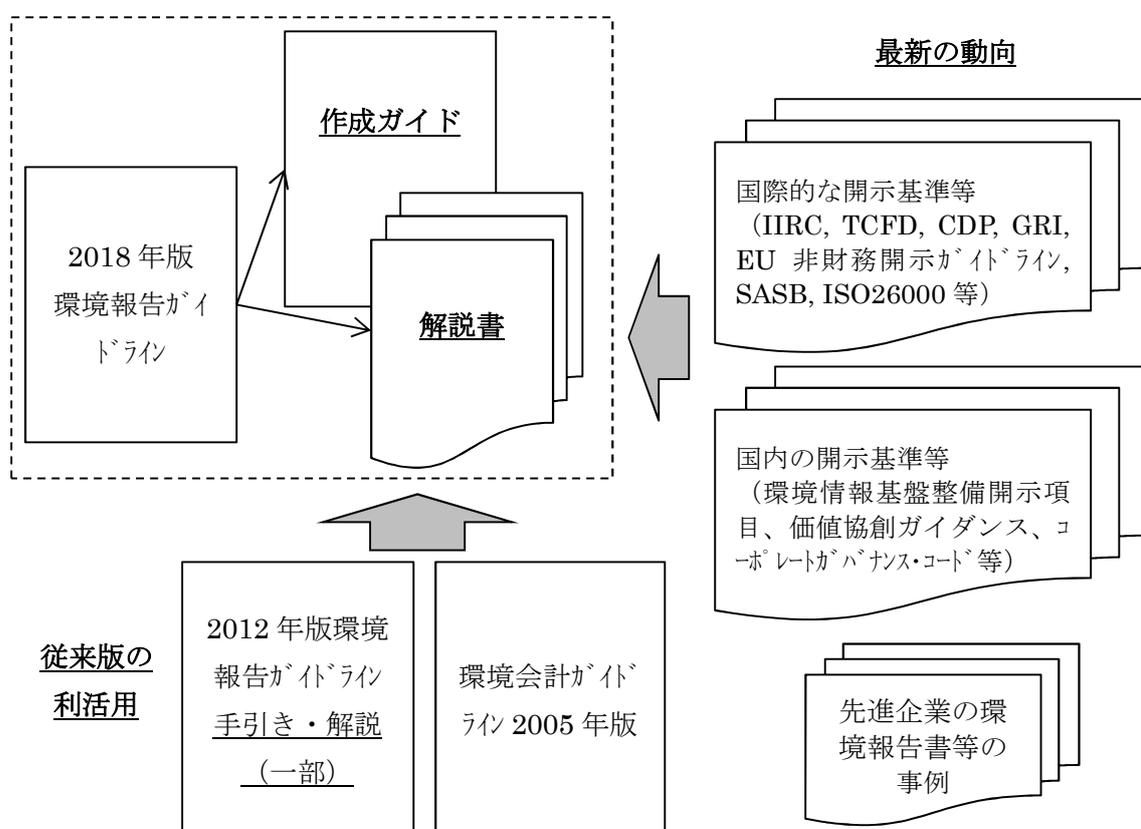
- 改定のポイント：
  - 国際的な規制・実務動向と統合的な環境報告の枠組み
  - 中規模以下の事業者も利用しやすいコンパクトな構成とし、環境報告を作成する際の手順等や難解な記載事項等の解説、例示等をまとめた解説書等を作成
  - 環境報告を ESG 報告の枠組みで利用する投資家の情報ニーズに配慮
  - 事業者が「事業活動が直接的・間接的に環境に与える重要な影響」を自ら判断し対応すべき重要な環境課題について報告を求める
  - 事業者が特定した重要な環境課題に関連する財務的影響を報告事項とし、環境会計の考え方を取り込み



本検討会の目的：2018 年版ガイドラインを補完・補足する文書の検討

### <解説書等の作成の基本的な進め方>

- 「手引き(作成ガイド)」とは：中小企業・初心者をターゲットイメージとする、ステップバイステップの作成ガイドと事例。平易な文章と図を活用した「環境報告書の記載事項等の手引き（第3版）」のイメージだが、同手引きとは異なる位置づけとする（環境配慮促進法告示に基づく同手引きは本事業では取り扱わない）。
- 「解説書」とは：難解な事項について、次の構成で説明する独立した文書。
  - 1.それらがどのようなものなのか(概念・有用性の説明)
  - 2.環境報告書に最低限記載すべき事項
  - 3.事業者の裁量で記載が望まれる事項
  - 4.参考になる事例
  - 5.参照できる文献類
- 作成方法：
  - 基本的に、最新の動向を取り入れることを重視する。国内外の開示基準及び先進企業の環境報告書等を参考に作成し、本検討会にてご議論いただく。
  - 2012年版ガイドライン等のうち、利活用可能な手引き・解説要素について、情報を更新し取り込む。（例：ガイドラインに記載のない「報告原則」について）
  - 事例については、サンプルとともにできるだけ企業の実例を盛り込む。



＜参考：「環境報告書の記載事項等の手引き（第3版）」のイメージ＞

## 2. 環境報告書を作成するうえでの基本的事項

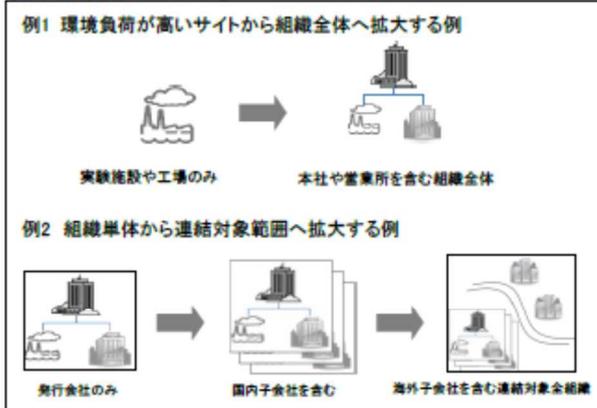
### (1) 報告対象とする組織範囲と期間の明確化

環境報告書では、報告対象とする組織範囲及び期間を明らかにする必要があります。

#### ① 報告対象とする組織範囲の明確化

報告対象とする組織範囲は基本的に事業者の全組織です。事業者が企業集団を構成する場合は、連結決算の組織範囲がそれに該当します。しかしながら、環境マネジメントシステムの整備状況によっては、全組織を報告範囲とすることが難しい場合も想定されます。このような場合、事業所や部門の特性を考慮しながら、まずは主要な環境負荷や環境配慮への取組状況が含まれるように報告対象範囲を決定し、その後、毎年段階的にこれを拡大して、最終的には全組織が報告対象範囲に含まれるように計画を立てることが望まれます。

#### 【報告対象範囲の拡大例】



報告対象とする組織範囲に関しては、以下の点に留意します。

- ・ 測定した環境負荷の種類や環境配慮活動の内容によって組織範囲が異なる場合は、ステークホルダーの誤解を防ぐために、それぞれのデータ等で用いた対象範囲を都度明記する必要があります。
- ・ 対象とする組織範囲が事業者全組織ではない場合は、組織範囲がどの程度を網羅しているかについての目安(捕捉率)を開示することが有用です。

環境報告の一般報告原則および環境報告書を作成するうえでの重要な視点は本手引き参考資料 p.85～86 を参照してください。

check  
捕捉率とは、環境負荷の報告対象範囲が全組織のどの程度をカバーするかを示す値です。

捕捉率については、環境報告ガイドライン p.44～45を参照してください。

<解説書等の編成方針、課題・論点等（案）>

2018年版 ガイドライン構成	編成方針		課題・論点（案）
	作成ガイド	解説書	
序章	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な社会とは何か。移行に伴う事業活動への影響について</li> <li>・環境報告書とは何か。なぜ今、環境報告が重要なのか</li> </ul>
第1章 環境報告の基礎情報			
1. 環境報告の基本的要件	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・バウンダリー等の詳細説明。事業者の環境経営のステージに応じた、報告対象組織や期間が異なる場合の記載方法（補足率や除外の理由など）</li> <li>・基準等の適用に関する表現</li> <li>・他の企業報告媒体との関係性を示す事例</li> </ul>
2. 主要な実績評価指標の推移	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例を交えて詳しく記載</li> <li>・原単位の説明</li> </ul>
第2章 環境報告の記載事項			
			・・・それぞれの具体的な記載事例を提示
1. 経営責任者のコミットメント	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・資本の提供者に対して、自然資本を含め資本をどのように利用し価値創造したかについての説明</li> <li>・重要な環境課題への対応の長期ビジョンにおける位置付けや経営戦略との関係性など、事業者の将来見通し情報と関連付けた記載方法</li> </ul>
2. ガバナンス	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーポレート・ガバナンス報告との親和性向上</li> <li>・TCFD や CDP への対応</li> </ul>
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステークホルダー（読者）の想定方法</li> <li>・将来の成長性に関する投資家の情報ニーズの充足</li> </ul>
4. リスクマネジメント	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部環境の変化の事業者への影響をとらえるしくみ</li> <li>・TCFD 対応</li> </ul>
5. ビジネスモデル	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスモデルのイメージ（構成要素）と環境の位置づけ、日本の事業者が記載する場合の想定</li> </ul>
6. バリューチェーンマネジメント	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリューチェーン課題の識別・開示方法についての技術的サポート</li> <li>・バリューチェーン情報のデータ収集方法や計算・加工方法についての技術的サポート</li> <li>・事業者がサプライヤーや流通業者等に影響力を行使できない場合の対応（協力依頼やチェックの実施）</li> <li>・バリューチェーン中のリスク評価（マッピング等）</li> </ul>
7. 長期ビジョン	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「長期」の考え方、国際社会の合意目標例</li> <li>・長期ビジョン（ありたい姿）と目標の取り扱いの具体的な例示、事例</li> <li>・特に気候変動に関する長期ビジョンの促進</li> <li>・シナリオ分析（戦略、気候変動も参照）</li> </ul>
8. 戦略	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期ビジョン達成に向けた道筋の示し方</li> <li>・持続可能性社会へ適合し、自ら持続的に成長可能であるというビジネスモデルの強じ</li> </ul>

2018年版 ガイドライン構成	編成方針		課題・論点（案）
	作成ガイド	解説書	
			んさの説明（TCFD 対応）
9. 重要な環境課題 の特定方法	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な重要性の判断方法、マテリアリティ特定プロセスの考え方</li> <li>バリューチェーン課題の識別・開示方法についての技術的サポート</li> <li>啓発的な事例と注意点の提示</li> <li>考え方は提示するが、具体的な決定方法は事業者の裁量であることへの留意</li> </ul>
10. 事業者の重要な環境課題	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>財務的影響を含めたリスクと機会の評価手法、算定方法等 ⇒適切な場合は参考資料（課題別）の解説書で対応</li> <li>保証報告のあり方</li> <li>（事業者の重要性判断に応じて報告が望ましい場合）サイト単位データについて</li> </ul>
参考資料 主な環境課題とその実績評価指標			
1. 気候変動		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>2012年版より排出原単位計算の詳細、GHGプロトコルでの説明、CO2以外のガスの説明</li> <li>再エネルギーについての記載追加</li> <li>削減貢献量について</li> <li>シナリオ分析について： <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発的に意義、考え方、書き方等を提示。</li> <li>簡便なシナリオ分析の事例提示（海外事業者の場合は和訳）</li> </ul> </li> <li>（第2章7長期ビジョン、8戦略などへのリンク）</li> </ul>
2. 水資源		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>「流域」の考え方の方向に国際的な議論が進んでいることを実例交えて意識喚起</li> <li>水ストレスについて</li> <li>排水量について含める</li> </ul>
3. 生物多様性		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリューチェーンまで含めた詳説</li> </ul>
4. 資源循環		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>サーキュラーエコノミーの視点から説明</li> <li>リサイクル性への言及</li> </ul>
5. 化学物質		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>2012年版の有害物質等漏出量・防止策を含める</li> </ul>
6. 汚染予防		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>典型7公害について説明</li> <li>（水濁）排水量は水資源へ</li> <li>（大気）中国の規制強化などをふまえ海外事業所を含むことを強調</li> </ul>
用語解説	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当する解説書にて必要に応じ詳説</li> </ul>
<その他・附属書>			
対照表	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>GRIスタンダード、TCFD等と関連づけた対照表の作成</li> </ul>
評価チェックシート	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業向けに2012年版から内容更新</li> </ul>

<検討会スケジュール（案）>

回	時期	議題（案）
第1回	7月	・解説書等作成の進め方について ・解説書等素案について
第2回	10月	・解説書等素案について (継続)
第3回	12月	・作成ガイド・解説書案の最終化 ・今後の普及促進策の検討